



第 2 回ビジネスと人権フォーラム

国連主催の第 2 回「ビジネスと人権フォーラム」が 2013 年 12 月 2-4 日、スイス・ジュネーブで開催され、筆者は参加の機会を得た。このフォーラムは、2011 年 3 月に国連人権理事会から公表された「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の普及を目的として、2012 年から年次開催されている。

ビジネスと人権フォーラムは 2012 年の 1000 人を上回り、参加登録が 1700 人を超え、より関心が高くなっている。参加者は、市民社会・先住民族組織が 3 分の 1 を占めたが、企業関係者は 17% にとどまった。日本からの参加者は、政府関係者はいたようだが、正式な代表を送ってはいなかったようだ。また一般企業からの参加は日立製作所のみで、NGO・大学研究者を含め日本関係者は 10 人前後と少なかった。

2013 年のビジネスと人権フォーラムの本会議 (12 月 3 日・4 日) はセッションの方法が改善され、基本的に同じフォーマットで、モデレーターの監督の下、会場の参加者全てに発言権があり、その時間が確保されるようになった。会場の異なるステークホルダー・グループの参加者は、①各国政府②企業③市民社会組織の 3 つのカテゴリに大きく分けられ、各テーマ別セッションでは、パネリストの報告の後に、これらの 3 つのステークホルダー・グループが順番に発言の機会が与えられた。

テーマ別セッションでは、市民社会組織の発言が特に活発で、印象的だったのは、先住民族が、多国籍企業による天然資源開発にかかわる土地の収奪・環境汚染による人権侵害について伝え、国連のワーキング・グループに状況確認のためのサイトビジットを訴えるという場面が多く見られたことだ。

市民社会組織の大方の意見としては、指導原則という国が人権の保護の役割を果たしていないということ、法整備が整っていないことが問題だとし、そのため企業の自主性に任されているために取り組みが進んでいないと指摘している。そのため指導原則についての条約・法規制による拘束力を強め、条約・法令違反に対する制裁を行うことにより、企業の人権配慮が進むことを望んでいるようだ。

指導原則に則った国家の取り組みだが、世界の各地域の中で、国家行動計画を発表しているのは英国のみで、2013 年

9 月 4 日、「グッドビジネス：国連ビジネスと人権に関する指導原則の実践」を発表している。これは、世界で初めて指導原則の実践を国家の行動計画として定めたもので、英国の今後 2 年間の行動計画が定められている。今回のフォーラムにおいても、その行動計画の取り組みについて英国政府代表が主張していた。

国家行動計画の取り組みが進んでいる地域は EU で「欧州委員会 CSR についての EU 新戦略に関するコミュニケーション」の 2011-14 の行動計画の中で、全ての EU 加盟国に指導原則の国家行動計画の導入について入れ込んでいる。

欧州理事会は 2012 年、全ての EU 加盟国に 2013 年末までに指導原則の実践に関する国家行動計画の開発について要求、また欧州委員会は EU レベルでの指導原則の導入に関する計画を立てることを約束した。英国以外の EU 加盟国の中では、オランダ、スペイン、イタリア、フィンランド、デンマークが、国内行動計画の発行に向けて準備をしており、2013 年中、あるいは、2014 年に発行予定である。

米国政府はまだ指導原則を導入するための国家行動計画について正式に特定のプロセスまたはその計画を開発するための明確な意思を発表していない。しかし今回のフォーラムで、米国政府代表から、2013 年 6 月からの法令によって、人権、労働者の権利、汚職、環境方針とその手順についての報告書の提出が義務付けられるようになったと報告がなされた。対象は、ミャンマーにおいて 50 万ドルを超える投資などをする米国の個人・企業だ。

2014 年は行動の年

日本からの参加は数人で存在感がなかったのは非常に残念なことだが、この第 2 回ビジネスと人権フォーラムは、国レベルでの活動状況、企業の推進事例や、企業にかかわる人権侵害の現状把握、そして、それに対する市民社会側の意見を伝える場として機能し、マルチステークホルダーの対話ができる実践的で意義があるものと感じた。次回 2014 年のフォーラムでは、自社の指導原則の取り組みを発表する場として、また世界での企業に関わる人権の議論を肌で感じ自社の実践にさらにつなげる機会として、ぜひ足を運んでいただければと思う。

【しもたや・たけし】在ロンドン CSR コンサルタント。大手重工業会社に勤務、工場管理部で人事・総務・教育・安全衛生などに携わる。新規環境ビジネス事業の立上げを経験後渡英。英国イーストアングリア大学環境科学修士、ランカスター大学 MBA。欧州と日本の CSR の懸け橋となるべく CSR コンサルティング会社「Sustainavision Ltd.」をロンドンに設立、代表取締役。